



# 国民健康保険 人間ドック受診費の一部を助成

## 令和6年度受診分申請受付開始

被保険者の健康の増進を図るため、特定健康診査の代わりに人間ドックを受診した場合、受診費用の一部を助成します。

〔助成額〕  
40歳以上の江東区国民健康保険被保険者

〔助成要件〕  
○受診する年度において40歳以上であり、人間ドック受診日時点で74歳以下である  
○受診した年度内に特定健康診査を受診していない  
○申請日までに、納期の到来している保険料を完納している  
○指定する検査項目の結果の提示

東口本大震災の被災に伴い帰還困難区域等から転入された方へ  
**国民健康保険等の一部負担金、保険料、介護保険料、利用者負担の減免措置を順次見直し**

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い被災された方の国民健康保険・後期高齢者医療における一部負担金および保険料、介護保険料および利用者負担の減免措置が、国の決定により令和5年度から段階的に見直されています。

減免措置については、被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、避難指示解除から10年程度で終了することとし、昨年度に引き続き令和6年4月から更なる見直しを実施していきますのでご注意ください。

減免措置の見直しが開始される年度、減免割合は震災当時住所を有していた地域により異なります。  
詳細は区ホームページをご覧ください。

また、水曜夜間窓口と日曜窓口での受付は行っていません。

## 令和5年度受診分申請受付終了間近 4月30日(火)必着

令和5年度受診分の申請期限間近です。要件に該当する方で未申請の方は、4月中に申請してください。

〔申請に必要な物〕  
①受診結果(質問票含む) ②領収書 ③国民健康保険証④印鑑(朱肉を使うもの)⑤通帳など振込先のわかるもの  
※郵送申請の場合①②③のコピーと申請書等

〔納〕令和7年4月30日(水)必着  
助成要件に該当するか区ホームページ等で確認のうえ、区役所2階6番にある申請書等に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所医療保険課医療保健係へ郵送(簡易書留※送料自己負担)・窓口で

〔出〕出張所での受付はできません。  
〔納〕国民健康保険・後期高齢者医療に関する「医療保険課資格賦課係(保険料に関すること)」  
〔出〕国民健康保険・後期高齢者医療に関する「介護保険に関すること」

医療保険課資格賦課係(保険料に関すること)  
☎(3647)8520  
FAX(3647)8443

介護保険課資格係  
☎(3647)9493  
FAX(3647)9466

介護保険課係  
☎(3647)9498  
FAX(3647)9466

# 国民年金保険料の 学生納付特例

## 令和6年度申請の受付を開始

学生納付特例とは、前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学校は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等です(海外大学の日本分校は一部を除き対象外)。対象期間は、申請月の2年1か月

前月の月分から来年3月分まで、年度ごとの申請が必要です。学生納付特例が承認された期間は次のように取り扱われます。

○老齢基礎年金の受給資格期間となりませんが、老齢基礎年金の金額には反映されません。  
○10年以内であれば、猶予された国民年金保険料を追納できます(ただし、3年度目以降

は、期間に応じて一定の額が加算されます)。  
○障害基礎年金請求の審査に際し、受給資格期間へ算入されず。  
※学生納付特例に該当しない場合は、免除や納付猶予の申請ができます。

〔持ち物〕マイナンバーまたは基礎年金番号がわかる書類、本人確認書類、学生証(両面コピー) または在学証明書  
〔出〕区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、豊洲特別出張所・各出張所(現年度分のみ受付) または江東年金事務所

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)の納付は口座振替を  
令和6年度第1期分からの申し込みを受け付けています。納期限ごとにご指定の口座から振替納付されるため、納め忘れがありません。スマートフォン等から申し込みができるWeb口座振替受付サービスと区役所・出張所窓口でのキャッシュカードを利用した申し込みの期限は、6月10日(月)です。なお、キャッシュカードを利用した申し込みは、次の金融機関のみ申し込みが可能です。

○みずほ銀行  
○三菱UFJ銀行  
○三井住友銀行  
○りそな銀行  
○きらぼし銀行  
○ゆうちょ銀行  
○東京東信用金庫  
○東京ベイ信用金庫

所国民年金課(亀戸5-16-9)の各窓口で  
区民課年金係  
☎(3647)1131  
FAX(3647)9415

江東年金事務所国民年金課  
☎(3683)1231  
FAX(3681)6549

また、ご連絡をいただければ口座振替依頼書を送ります。申込期限は5月10日(金)です。  
※令和6年度から賦課徴収が開始される森林環境税についても特別区民税・都民税と合わせて口座振替されます。

※特別区民税・都民税・森林環境税(特別徴収)と軽自動車税(種別割)は口座振替できません。  
〔納〕納付方法・納付案内センター・口座振替に関する「納税課収納推進係」

☎(3647)2063  
FAX(3647)8646

納付が難しいとき  
災害、病気や負傷、事業に著しい損失を受けた等の理由により納付が難しい場合は早めにご相談ください。

〔納〕納付相談に関する「納税課徴収第一・第二係」  
☎(3647)4153  
FAX(3647)8646

納付方法  
-ご自身にあった方法をお選びください-

窓口  
金融機関、郵便局  
納税課(区役所5階7番)  
豊洲特別出張所・各出張所

ATM  
コンビニエンスストア(MMM設置店含む)  
金融機関のペイジー対応ATM(コンビニ内のATMは不可)

インターネットバンキング  
モバイルレジ

スマートフォン等  
電子マネー(スマートフォン決済アプリ)  
クレジットカード(別途決済手数料がかかります)  
LINE Pay請求書支払い  
PayPay請求書払い  
d払い請求書払い  
J-Coin請求書払い  
au PAY(請求書支払い)  
モバイルレジクレジット  
ネットdeモバイルレジ

口座振替  
Web口座振替受付サービス  
キャッシュカード(区役所・出張所窓口)  
口座振替依頼書

